相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市神通町二丁目二三番地、最後の住所富山市上赤江町一丁目三番七号　被相続人　亡　小田　秀吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日　富山市西田地方町一丁目六番一七号司法書士朝倉隆朗事務所　相続財産管理人　朝倉　隆朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県安城市大東町五番、最後の住所愛知県安城市大東町五番七号タウンハウス大東六号　被相続人　亡　近藤　勉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日　愛知県安城市三河安城南町一丁目一〇番地一　相続財産管理人　佐々木智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区大字高野三一番戸内一号、最後の住所京都府愛宕郡修学院村字高野八九番地　被相続人　亡　井口市次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日　京都市上京区裏門通出水上る田村備前町二一番地　相続財産管理人　松井　長次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県蒲生郡日野町大字西大路一二五一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　井上　昌明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日　京都市上京区丸太町通大宮西入藁屋町五三五番地七　相続財産管理人　山本　裕之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市東淀川区豊里七丁目三番、最後の住所大阪市東淀川区上新庄二丁目三番二五号シティマンションパラス二〇A号　被相続人　亡　多田亜希子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日　大阪市北区南森町一丁目二番二五号南森町アイエスビル六階　相続財産管理人弁護士　一津屋香織

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市福島区海老江七丁目一〇番地、最後の住所兵庫県三田市相生町一六番二九―五〇六号　被相続人　亡　笹尾　久彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日　神戸市中央区多聞通二丁目五番一六号　三江ビル二階　相続財産管理人　弁護士　平野　謙

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市北区ひよどり台三丁目一二番地一六、最後の住所神戸市北区ひよどり台三丁目一二番地一六　被相続人　亡　波多　政一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日　神戸市中央区多聞通二丁目一番一〇号　第二法友会館五階　相続財産管理人　前田　基博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県四万十市中村天神橋五五番地、最後の住所高知県四万十市中村小姓町四四番地　被相続人　亡　岩松　伸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日　高知県四万十市中村大橋通六丁目七番九号　相続財産管理人　司法書士　矢野　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市佐土原町下田島二〇六一四番地九一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　甲斐　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日　宮崎県宮崎市浮城町六五番地九　事務所宮崎市旭二丁目二番二九号　相続財産管理人　白土　和明

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬する事となりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

尚、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますのでご承知下さい。

平成二十四年七月三十一日

一　墳墓等所在地　東京都北区岩淵町三三番一一号

一　墳墓等の名称　正光寺墓地

一　前田家　西田家

一　死亡者の本籍及び氏名　本籍及び氏名不詳

一　改葬を行おうとする者　東京都北区岩淵町三二番一一号　宗教法人正光寺　住職　高橋寿光

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　西税務署長　株式会社アパレルクリック　大阪府大阪市西区南堀江二丁目三番地一一号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十四年七月三十一日　大阪府大阪市西区川口二丁目七番九号　西税務署長　財務事務官　長畑　裕史

第21期決算公告

平成24年6月27日　札幌市中央区南22条西6丁目2番25号

株式会社クリーンコーポレーション

代表取締役　大角　忠義

貸借対照表の要旨　（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	713,170	流動負債	479,850
固定資産	152,797	固定負債	179,486
		株主資本	206,597
		資本金	47,898
		資本剰余金	14,399
		資本準備金	14,399
		利益剰余金	152,067
		利益準備金	3,010
		その他利益剰余金	149,057
		（うち当期純利益）	(18,081)
		自己株式	△7,766
		評価・換算差額等	32
資産合計	865,967	負債・純資産合計	865,967